はじめに



人はなぜ、人を傷つけたりルールを破ったりしてしまうのでしょうか？誰だって、非難され罰を受けるのは嫌なはずなのに…。そこには何らかの理由があるはずです。皆さんは、「なぜあの人は悪いことをしたのだろう？」「自分は悪いことをしてしまわないだろうか？」と考えてみたことはありますか。それとも、「自分には関係ないことだ」と思うでしょうか。

悪いことの代表例が犯罪や非行です。犯罪や非行をすると、「すみません」と謝っただけでは済まず、罰や処分を受けることになってしまいます。

私は、犯罪や非行をした人が再び同じ過ちを犯さないよう、その立ち直りを助ける「保護観察官」という仕事に就いてきました。さまざまな非行少年に出会う中で感じたのは、「もっと前の段階で、この非行を防げなかっただろうか？」ということです。どんなことをすると非行になってしまうのか知らない、自分を大切にできない、家庭や学校などに居場所がない…。いろんなきっかけから少年たちは非行に走っていました。

この本は、**①非行をしてしまう背景やきっかけについて知る**、**②非行を予防するために大切なことを知る**、**③非行からの立ち直りについて考える**、という３巻シリーズになっています。１巻目である本書では、誰もが状況によっては非行に走ってしまうかもしれないということを、エピソードを通じて理解します。人はなぜ悪いことをしてしまうのか、原因は本人だけにあるのか、その問いについて一緒に考えてみましょう。

押切　久遠

もくじ



同世代の子が事件を起こしたというニュース、見たことはある？……4

マンガ 悪いことをするつもりじゃなかった……6
犯罪だと知らずにやってしまった……8

マンガ 自分には価値がないと思った……10
自分を悪く思い込みすぎている……12

マンガ 家に帰りたくなかった……14
「ここなら大丈夫」と思える場所がない……16

マンガ どこかに居場所が欲しかった……18
家にも学校にも居場所がない……20

インタビュー
「ただいま」が言えるもうひとつの家……22

自分の本当の気持ちに気づくことから始めよう……26
ワーク 「断る勇気」を身につけよう……28
「伝える」を通じて学ぶ非行防止教室……30
さくいん……31





悪いことをする
つもりじゃなかった

はらへった～

ファミレス
行こうぜ

これ、
ずっと前から
置きっぱだよな

え、乗るの？

先行って
席とっとくわ！

待てよ！

ずる！

RESTAURANT

RESTAURANT

自転車
どうすんの？

…ま、
バレないっしょ

おい！
君たち

それ、君たちが
乗ってきたよね？

盗まれたって連絡が
来てるんだよ

え…放置されてると
思って…ちょっと
乗っただけです…

人の自転車
だよね？

置いてあったら
使っていいの？



犯罪だと知らずにやってしまった

他の人の自転車を無断で自分のものにして使う、身を守るためといってナイフを持ち歩く、いたずらで110番通報する…これらはどれも犯罪です。他人の自転車を勝手に持ち去ると、**窃盗罪**（刑法235条）または**占有離脱物横領罪**（刑法254条）。刃体の長さが6cmを超える刃物を理由なく持ち歩くと、**銃刀法違反の罪**（同法22条）に、6cmを超えなくても隠し持っていた場合、**軽犯罪法違反の罪**（同法1条2号）に問われます。いたずらで110番通報をすると、**業務妨害罪**（刑法233条）または**軽犯罪法違反の罪**（同法１条16号または31号）になります。

警察に検挙・補導された少年の中には、自分のしたことが「犯罪だとは思わなかった」という人もいます。どんな行為が犯罪になるのかを知らなければ、誰でも罪を犯してしまう可能性があるのです。

また、軽い気持ちでやったことが、大きな事件につながることもあります。たとえば、「仕返しのため、少し痛い目に合わせてやろう」と思って集団で暴力をふるい、傷害事件に発展してしまったケースもあります。少し手伝っただけ、その場であおりたてただけでも加害者になってしまう可能性があるのです。こうした非行を防ぐためには、どのようなことをすると犯罪になるのかについての知識を学ぶこと、そして「**誰かを困らせないか？**」と一度立ち止まって考えることが大切です。



これは悪いこと？考えてみよう

次の行動を、「悪くないこと」「悪いこと」「悪いことの中でも犯罪になること」に分けてみましょう。

①お店のトイレのコンセントを使って、こっそりスマホを充電した。
②プレゼントをもらったが、好みではなかったので使わなかった。
③松葉杖をついた人が目の前に立っていたが、無視して優先席を譲らなかった。
④友だちに陰口を言われたので殴った。
⑤気が乗らなかったので、クラスの打ち上げに参加しなかった。
⑥友だちが万引きしたマンガを安く買った。
⑦友だちへの愚痴をSNSに書いたが、友だちの名前は出さなかった。
⑧ゴミを分別せずにまとめて捨てた。
⑨大切なテストの日だったが、とても体調が悪かったので休んだ。

○ 悪くないこと	× 悪いこと	犯罪になること

答えの例 悪くないこと：②⑤⑨　悪いこと：③⑦⑧　犯罪：①④⑥

刑法という法律では、他人の財物（もの）を盗むと罪になると定めています（刑法235条）。財物には、お金や自転車、文房具などのほか、電気も含まれます。そのため、①は**窃盗罪**になります。

④は、相手がケガをすれば**傷害罪**（刑法204条）、ケガをしなくても**暴行罪**（刑法208条）になります。

⑥については、友だちが万引きして手に入れたものだと知りながら買った場合、**盗品等有償譲受け罪**（刑法256条２項）になります。